

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-503831
(P2008-503831A)

(43) 公表日 平成20年2月7日(2008.2.7)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
G06Q 30/00	(2006.01)	G06F 17/60	3 2 6	5 B 0 7 5
G06F 17/30	(2006.01)	G06F 17/30	3 8 0 E	
		G06F 17/60	3 1 6	

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2007-517959 (P2007-517959)
 (86) (22) 出願日 平成17年6月23日 (2005. 6. 23)
 (85) 翻訳文提出日 平成18年12月25日 (2006. 12. 25)
 (86) 国際出願番号 PCT/KR2005/001952
 (87) 国際公開番号 W02006/001643
 (87) 国際公開日 平成18年1月5日 (2006. 1. 5)
 (31) 優先権主張番号 10-2004-0047668
 (32) 優先日 平成16年6月24日 (2004. 6. 24)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

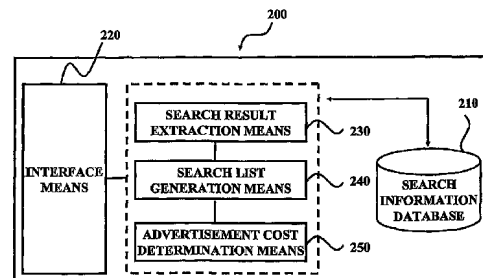
(71) 出願人 505205812
 エヌエイチエヌ コーポレーション
 大韓民国 キュンギド・463-844
 ・ソンナム-シ・ブンダン-グ・ジョンジ
 ャードン・25-1・ブンダン・ベンチャ
 ー・タウン
 (74) 代理人 100079049
 弁理士 中島 淳
 (74) 代理人 100084995
 弁理士 加藤 和詳
 (74) 代理人 100085279
 弁理士 西元 勝一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービス方法及びキーワード広告サービス

(57) 【要約】

本発明は、一つ以上の前記検索リスト順を、所定のキーワードに対応して保存するための検索情報データベースを維持する段階；前記検索リスト順の抽出に関わって所定の入札参加費用に関する情報が前記広告主から入力される段階；前記検索要請のために入力された前記キーワードと対応する少なくとも一部の前記検索リスト順を抽出する段階；及び前記抽出された検索リスト順をローリングして所定の検索結果リストに配列させ、前記検索結果リストを前記検索要請の検索結果として提供する段階；を含み、前記少なくとも一部の前記検索リスト順を抽出する前記段階は、前記入札参加費用及び所定の付加要素に基づき、前記キーワードに対応される各検索リスト順に抽出ランキングをそれぞれ与える段階；及び設定された等位以内の検索リスト順を抽出する段階；を含むことを特徴とする、キーワード広告サービス方法及びキーワード広告サービスシステムを開示する。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービス方法において、

一つ以上の前記検索リスト順を、所定のキーワードに対応して保存するための検索情報データベースを維持する段階；

前記検索リスト順の抽出に関わって所定の入札参加費用に関する情報が前記広告主から入力される段階；

前記検索要請のために入力された前記キーワードと対応する少なくとも一部の前記検索リスト順を抽出する段階；及び

前記抽出された検索リスト順をローリングして所定の検索結果リストに配列させ、前記検索結果リストを前記検索要請の検索結果として提供する段階；を含み、

前記少なくとも一部の前記検索リスト順を抽出する前記段階は、

前記入札参加費用及び所定の付加要素に基づき、前記キーワードに対応される各検索リスト順に抽出ランキングをそれぞれ与える段階；及び

設定された等位以内の検索リスト順を抽出する段階；を含むことを特徴とする、キーワード広告サービス方法。

【請求項 2】

前記検索結果リストに配列される検索リスト順に対する単一クリックの発生に応じて広告費用に関する情報を生成する段階を更に含み、

前記広告費用は前記検索結果リストに配列される前記検索リスト順に対して同一に決定されることを特徴とする、請求項 1 に記載のキーワード広告サービス方法。

【請求項 3】

前記広告費用は前記検索結果リストに配列される前記検索リスト順の前記入札参加費用の中で最低の入札参加費用に決めることを特徴とする、請求項 2 に記載のキーワード広告サービス方法。

【請求項 4】

前記入札参加費用は、クリック単価、露出単価、購買単価のうちいずれか一つであることを特徴とする、請求項 2 に記載のキーワード広告サービス方法。

【請求項 5】

前記入札参加費用及び所定のクリック率（CTR）を掛算適用して、前記検索情報データベースに保たれる各検索リスト順に対する所定の等位インデックスを算出する段階；及び

前記算出された等位インデックスを用いて、前記検索結果リストに配列される検索リスト順に対する単一クリックの発生に応じて広告費用に関する情報を生成する段階；を含み、

前記広告費用は、 $(\text{決定等位インデックス} / \text{クリック率}(\text{CTR}) + \text{所定値})$ の演算式を満足し、前記検索結果リストに配列される前記検索リスト順に対して相異なるように決められる（ここで、前記決定等位インデックスは前記設定された等位を除いた検索リスト順のうち最先位の等位の検索リスト順と関連した等位インデックスとして定義する。）ことを特徴とする、請求項 1 に記載のキーワード広告サービス方法。

【請求項 6】

前記付加情報は特定の検索リスト順の広告期間に関する情報であり、

前記キーワードに対応される各検索リスト順に抽出ランキングをそれぞれ与える前記段階は、

前記広告主から前記検索リスト順の広告期間に関する情報を受信する段階；

前記受信された広告期間及び前記入札参加費用を用いて前記各検索リスト順に対する抽出ランキングを決める段階；及び

前記決定された抽出ランキングに基づき所定の等位以内の検索リスト順を抽出する段階；を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載のキーワード広告サービス方法。

10

20

30

40

50

【請求項 7】

前記付加要素は特定の検索リスト順のクリック率（CTR）に関する情報であり、前記キーワードに対応される各検索リスト順に抽出ランキングをそれぞれ与える前記段階は、

所定期間中の前記検索リスト順に対するクリック率（CTR）を測定する段階；

前記測定されたクリック率（CTR）及び前記入札参加費用を用いて前記各検索リスト順に対する抽出ランキングを決める段階；及び

前記決められた抽出ランキングに基づいて所定の等位以内の検索リスト順を抽出する段階；を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載のキーワード広告サービス方法。

【請求項 8】

前記付加要素は特定の検索リスト順の広告期間及びクリック率（CTR）に関する情報であり、

前記キーワードに対応される各検索リスト順に抽出ランキングをそれぞれ与える前記段階は、

前記広告主から前記検索リスト順の広告期間に関する情報を受信する段階；

前記受信された広告期間中の前記検索リスト順に対するクリック率（CTR）を測定する段階；

前記広告期間、前記クリック率（CTR）、及び前記入札参加費用を用いて前記各検索リスト順に対する抽出ランキングを決める段階；及び

前記決定された抽出ランキングに基づき所定の等位以内の検索リスト順を抽出する段階；を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載のキーワード広告サービス方法。

【請求項 9】

前記各検索リスト順に対する抽出ランキングを決める前記段階は、

前記広告期間、前記クリック率（CTR）、及び前記入札参加費用に選定された加重値をそれぞれ適用して算出される等級数値に対する大きさ比較に基づいて前記抽出ランキングを決めることを特徴とする、請求項 6 又は 7 又は 8 に記載のキーワード広告サービス方法。

【請求項 10】

前記ローリングは前記検索結果リスト上に配列される前記各検索リスト順に対するランダム順付与と関わっており、

前記検索結果リストを前記検索要請の検索結果として提供する前記段階は、

前記キーワードを含む検索要請による前記検索結果リストにおける検索リスト順に対する第 1 ランダム順を記録する段階；及び

前記同一のキーワードを含む後続する検索要請による前記検索結果リストにおける前記特定の検索リスト順に対する第 2 ランダム順が、前記記録された第 1 ランダム順と相異なるように前記ローリングを制御する段階；を更に含むことを特徴とする、請求項 1 に記載のキーワード広告サービス方法。

【請求項 11】

請求項 1 乃至請求項 8 及び請求項 10 のうちいずれか一項に記載の方法を実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 12】

検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービスシステムにおいて、

一つ以上の前記検索リスト順を、所定のキーワードに対応して保存するための検索情報データベース；

前記検索リスト順の抽出に関わって所定の入札参加費用に関する情報を前記広告主から受信するインタフェース手段；

前記検索要請のために入力された前記キーワードと対応する少なくとも一部の前記検索リスト順を抽出する検索結果抽出手段；及び

前記抽出された検索リスト順をローリングして所定の検索結果リストに配列させ、前記

10

20

30

40

50

検索結果リストを前記検索要請の検索結果として提供する検索結果リスト生成手段；を含み、

前記検索結果抽出手段は、

前記広告主から受信される所定の広告期間中の前記検索リスト順に対するクリック率（CTR）を測定し、

前記広告期間、前記クリック率（CTR）、及び前記入札参加費用のうち少なくとも一つ以上を用いて各前記検索リスト順に対する抽出ランキングを決め、

前記決定された抽出ランキングに基づいて所定の等位以内の検索リスト順を抽出することを特徴とする、キーワード広告サービスシステム。

【請求項 13】

前記検索結果リストに配列される検索リスト順に対する単一クリックの発生に応じて広告費用に関する情報を生成する広告費用決定手段を更に含み、

前記広告費用決定手段は、前記検索リスト順に対する広告費用を全部同一に決めるが、前記広告費用は前記検索結果リストに配列される検索リスト順の入札参加費用の中で最低の入札参加費用として算出することを特徴とする、請求項 12 に記載のキーワード広告サービスシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービス方法及びキーワード広告サービスシステムに関し、更に詳しくは所定の検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告において、入札参加費用のほかに付加的な資料を考慮して抽出されるべき検索リスト順を選別し、選別された検索リスト順をローリング（Rolling）によりランダム配列させるキーワード広告サービス方法及びキーワード広告サービスシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

昨今、インターネットなどの通信網の急激な発展に伴い、通信網を通じた情報検索が一般化されつつある。インターネットを用いてインターネットユーザ（検索者）は何時でも何処でも容易に必要な情報を得ており、かかる情報検索は我々の生活全般に亘って多くの

【0003】

このような情報検索は、検索者の検索要請に応じて検索結果の画面を提供するが、所定の契約状態にある広告主の検索リスト順が検索要請を発生させた検索者に提供されるようにすることで行われる。このような広告主の検索リスト順の提供は検索者への広告主に対する広報行為を行うことと同じ効果が奏することができ、これをより体系的な広告サービスを行う“キーワード広告”が検索サイト業界で一般化されて盛んに運用されつつある。

【0004】

キーワード広告における広告主は、検索者に対する露出頻度及びクリック回数の高い露出位置に自分（自社）の検索リスト順を位置付けようとするとともに、このような稀少的な露出位置における表示権利を得るために広告主はより高い費用を入札価として提示することになる。また、入札価に相応する高額の広告費用を支払わなければならない、これにより広告主に相当の費用負担が加重されるという不都合が生じられる。更に、なるべく上位ランキングの露出位置を獲得しようとする広告主同士の過当競争に起因して入札価が引き続いて高くなるという副作用も発生している実情である。

【0005】

また、かかる検索リスト順の露出位置を入札価の大きさ順に定める方式において、露出位置の配列順序に比例して、広告主が期待する広告効果が比例的に増加するわけにはいかない。即ち、高い落札価が形成される露出位置での期待広告効果と、相対的に低い落札価が形成される露出位置での期待広告効果はいずれか一側に一方的に有利であるとは断言で

10

20

30

40

50

きないことが事実である。但し、上位の所定の露出位置以内に広告主の検索リスト順が位置すれば、たとえランキング間に露出頻度又はクリック回数の差が多少存在しても、実際に広告効果はあまり大きな差がないことができる。このため、広告主に適宜な露出頻度又はクリック回数を保障するとともに、相対的に安価の広告費用を支払うようにして、合理的なキーワード広告サービスを提供することが望まれている。

【 0 0 0 6 】

このような課題を解決するために韓国特許出願第 2 0 0 4 - 0 0 0 7 7 5 8 号では入札価を基準として所定個の検索リスト順を選別し、選別された少なくとも一つ以上の検索リスト順をランダム順で任意に配列する検索リスト順の露出方式を開示している。しかし、このような検索リスト順の選別方式は依然として広告主が入力する入札価に基づいて検索リスト順を選別しているため、広告主の競争による持続的な広告費用の上昇を誘発させることができるおそれがある。即ち、高い広告費用を支払うことができる広告主の検索リスト順が引き続いて選別される確立が高く、これに対し、高い入札価が提示できない広告主の検索リスト順は選別される機会が少なくなるので、余儀なく常に広告競争において不利益を受けざるを得ないようになる。

10

【 0 0 0 7 】

従って、広告主の検索リスト順が位置付けられる配列順序があまり大きく変動されず、公平な広告機会を提供し、かつ広告費用を適正に割り当てるとともに、広告主の収益性をも一緒に保持することができる、より合理的なキーワード広告モデルの登場が切実に求められている。加えて、専ら入札価によって検索リスト順を選別する方式から外れてより様々な資料データに基づく検索リスト順の選別ができるキーワード広告モデルが望まれている。

20

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 8 】

本発明は、上記のような問題点を解決するために案出されたもので、本発明は入札価以外に検索リスト順の広告期間に応じた広告効果及び検索者の人気度を反映して抽出ランキングを決めるようにすることで、検索リスト順に対する公平な機会を与え、検索者に最適の検索リスト順の抽出を可能にする検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービス方法及びキーワードサービスシステムを提供することを目的とする。

30

【 0 0 0 9 】

また、本発明の目的は、抽出された検索リストをローリングによりランダム配列させることにより露出位置確保のための過当競争を排除することができ、検索結果リストに配列される全ての検索リスト順の広告費用を露出位置に関係なく全部同一にして広告費用の合理的な算定を図ることができる検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービス方法及びキーワード広告サービスシステムを提供することにある。

【 0 0 1 0 】

また、本発明の他の目的は、抽出された検索リスト順が表示される露出位置が特定の検索リスト順に独占されないように同一の露出位置における連続的な抽出ランキングの決定を抑制することで、検索リスト順に対する抽出ランキングの決定を他力式に制御し得る、検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービス方法及びキーワード広告サービスシステムを提供することにある。

40

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 1 】

上記目的を達成するための本発明の一実施形態による、検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービス方法は、一つ以上の前記検索リスト順を、所定のキーワードに対応して保存するための検索情報データベースを維持する段階；前記検索リスト順の抽出に関わって所定の入札参加費用に関する情報が前記広告主から入力される段階；前記検索要請のために入力された前記キーワードと対応する少なくとも一部の

50

前記検索リスト順を抽出する段階；及び前記抽出された検索リスト順をローリングして所定の検索結果リストに配列させ、前記検索結果リストを前記検索要請の検索結果として提供する段階；を含み、前記少なくとも一部の前記検索リスト順を抽出する前記段階は、前記入札参加費用及び所定の付加要素に基づき、前記キーワードに対応される各検索リスト順に抽出ランキングをそれぞれ与える段階；及び設定された等位以内の検索リスト順を抽出する段階；を含むことを特徴とする。

【0012】

また、上記目的を達成するための技術的構成として、本発明による、検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービスシステムは、一つ以上の前記検索リスト順を、所定のキーワードに対応して保存するための検索情報データベース；前記検索リスト順の抽出に関わって所定の入札参加費用に関する情報を前記広告主から受信するインタフェース手段；前記検索要請のために入力された前記キーワードと対応する少なくとも一部の前記検索リスト順を抽出する検索結果抽出手段；及び前記抽出された検索リスト順をローリングして所定の検索結果リストに配列させ、前記検索結果リストを前記検索要請の検索結果として提供する検索結果リスト生成手段；を含み、前記検索結果抽出手段は、前記広告主から受信される所定の広告期間中の前記検索リスト順に対するクリック率（CTR）を測定し、前記広告期間、前記クリック率（CTR）、及び前記入札参加費用のうち少なくとも一つ以上を用いて各前記検索リスト順に対する抽出ランキングを決め、前記決定された抽出ランキングに基づいて所定の等位以内の検索リスト順を抽出することを特徴とする。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、添付図面を参照して本発明によるキーワード広告サービス方法及びキーワード広告サービスシステムについて詳述する。

【0014】

本明細書で持続的に使用されるローリングとは、検索結果として抽出される特定の検索リスト順の露出位置が新しい検索要請が発生するごとに毎度変動されるようにするために、検索結果リスト上に配列される検索リスト順の配列順序をランダム順で任意に決定する処理をいう。すなわち、ローリングは検索要請を遂行した検索者に一つの検索リスト順を独立的に表示されるようにする露出位置が、特定の検索リスト順に独占されないようにするためのもので、検索リスト順の配列順序を持続的に変更可能にすることができる。

【0015】

また、検索リスト順（search list table）とは、検索エンジンに入力される特定のキーワードに対応して抽出され、検索作業を要請した検索者に提供される検索結果ユニットのいずれか一つを意味する。一つの検索リスト順には広告主が運営する情報サイトに関する簡略情報、つまりコンテンツ題目、コンテンツ内容要約、ネットワークアドレスなどが含まれることができる。例えば、キーワード「ブログ」によって抽出される図3に示すような検索リスト順の一つは「ネイバブログ」といったコンテンツ題目、HYPERLINK "<http://blog.naver.com>" <http://blog.naver.com>というネットワークアドレス、その他コンテンツ内容要約などが含まれる。また、検索結果リスト（search result list）は検索者の検索要請に対する検索結果として、一つ以上の検索リスト順を前記ローリングにより決められる配列順で特定の露出位置に表示する検索リスト順の配列リストをいう。

【0016】

図1は、本発明のキーワード広告サービスシステムを概略的に示すブロック図である。

【0017】

キーワード広告サービスシステム100は、検索要請のために検索エンジン110上に入力されるキーワードに対応して所定個の検索リスト順を抽出するが、各検索リスト順に対する抽出ランキングによって選別される所定個の検索リスト順を抽出させるための装置である。このためにキーワード広告サービスシステム100は所定のキーワードが検索要請のために入力される場合、関連のある検索リスト順の抽出を希望する広告主130から

入札参加費用に関する費用が入力され、また当該検索リスト順の等級数値産出に關与する所定の付加要素 (factor) について定義するようになる。これらの入札参加費用及び付加要素は検索要請に対応して特定の検索リスト順を選別 / 抽出するに当たって基準データとして用いられることができる。

【 0 0 1 8 】

まず、検索エンジン 1 1 0 は、検索者 1 2 0 が探そうとするコンテンツ資料を保有しているウェブサイトへの接続が容易になるように検索作業を支援するサーチプログラム又はサーチウェブサーバーを意味する。すなわち、検索エンジン 1 1 0 は検索者 1 2 0 の検索要請に応じて検索者 1 2 0 が要求する情報を提供することができる広告主 1 3 0 に対する簡略情報 (望ましくは、本発明の検索リスト順) が提供されるようにすることで、コンテンツ資料の検索に所要される時間を節約し、検索資料の正確度を高める役割を果たす。特に、各簡略情報 (検索リスト順) には所定のリンク情報を含んでおり、端末装置 1 2 5 に表示される簡略情報 (検索リスト順) に対する検索者 1 2 0 の命令入力ツールのクリック選択 (例えば、マウスクリック) が発生する場合、検索エンジン 1 1 0 は当該広告主 1 3 0 と、クリック選択を発生させた検索者 1 2 0 との接続を可能にする。かかる検索エンジン 1 1 0 は検索作業の接近方式によって単語別検索方式 (word-oriented searching) 及び主題別検索方式 (subject-oriented searching) などに分けられる。本明細書では入力されるキーワードに対応して抽出される特定の検索リスト順をローリングによりランダムに決定される配列順で検索画面上に表示させる本発明の目的遂行のために、前記検索エンジン 1 1 0 の検索方式を単語別検索方式に限定して説明する。但し、本明細書において検索エンジン 1 1 0 の検索を単語別検索方式に限定することは、あくまでも説明の便宜のための例示に過ぎないもので、本発明による技術的思想の限定ではないことは、本発明の属する技術分野における当業者にとっては当たり前のことである。

10

20

【 0 0 1 9 】

検索者 1 2 0 は、本発明によるキーワード広告サービスシステム 1 0 0 との接続のための端末装置 1 2 5 を備えており、獲得しようとするコンテンツ資料を保有する広告主 1 3 0 のウェブサイトへの検索要請を、検索エンジン 1 1 0 に所定のキーワードを入力することで生成するインターネットユーザーをいう。

【 0 0 2 0 】

広告主 1 3 0 はネットワークアドレス (例えば、IP アドレス、URL、ドメインなど) によってネットワーク上の位置が指定されるウェブサイトを運営する例えば、コンテンツ供給者 (CP) を指すことができ、特定のキーワードに対するキーワード広告の登録を要請することにより、当該キーワード入力による検索要請の発生時、自分 (自社) と連関した検索リスト順が検索者 1 2 0 に提供されるようにする。また、広告主 1 3 0 は検索リスト順に対する検索者 1 2 0 のクリック選択によって発生する所定の広告費用を、本発明によるシステム運営者に支払うことができる。

30

【 0 0 2 1 】

端末装置 1 2 5 はインターネットなどの通信網 1 4 0 を介してキーワード広告サービスシステム 1 0 0 との接続状態を保ち、検索エンジン 1 1 0 の検索作業により抽出される一つ以上の検索リスト順 (或いは検索リスト順を配列した検索結果リスト) を検索画面上に表示する装置である。このような端案手段 1 2 5 は例えば、パソコン、ハンドヘルド (handheld) コンピュータ、PDA (Personal Digital Assistant)、MP3 プレーヤー、電子辞典、携帯電話、スマートホンなどのような所定のメモリ手段を具備し所定のマイクロプロセッサを搭載することで、所定の演算能力を備えた端末機を総称する概念であることができる。

40

【 0 0 2 2 】

キーワード広告サービスシステム 1 0 0 は、検索結果としての検索リスト順表示に関連して、ローリングによって任意の順番で検索結果リスト上に一つ以上の検索リスト順を配列し、前記検索結果リストを検索者 1 2 0 に提供可能にする。特に、キーワード広告サービスシステム 1 0 0 は検索者 1 2 0 に表示される検索リスト順に対する広告費用を、検索

50

リスト順に対する検索者120のクリック選択によって割り当てることで、広告主130に合理的な広告費用が課金決済されるようにしている。次に、図2を参照して本発明のキーワード広告サービスシステム200の具体的な構成について説明する。

【0023】

図2は、本発明の好適な実施形態によるキーワード広告サービスシステム200を示すブロック図である。

【0024】

同図に示すように、キーワードサービスシステム200は、検索情報データベース210、インタフェース手段220、検索結果抽出手段230、検索結果リスト生成手段240、及び広告費用決定手段250を含む。

10

【0025】

まず、検索情報データベース210は一つ以上の検索リスト順を、所定のキーワードに対応して保存するための装置である。即ち、検索情報データベース210は、キーワード広告に対する登録のために広告主130が入力したキーワードと、広告主130の検索リスト順とを連関させて、記録、保持する役割を果たす。ここで、キーワードは検索者120の検索要請に応じて対応する検索リスト順を抽出させる原因となるもので、本発明では特に限定されていないが、単独で意味識別可能な体言などが望ましい。キーワード広告の登録のために受信されるキーワードは各広告主130の任意の選択により選定され、検索情報データベース210は例えば、同じキーワードを入力した広告主130の検索リスト順を分類して保存することができ、これを介して検索要請のために入力されるキーワードに対応する全ての検索リスト順の識別を迅速かつ正確に行うことができるようにする(図3を参照)。

20

【0026】

インタフェース手段220は検索リスト順の抽出に関わって所定の入札参加費用に関する情報を広告主130から受信する装置であって、検索者120の検索要請に応じて抽出される検索リスト順の選別に関与する賭け(betting)金としての入札参加費用を受信する役割を果たす。ここで、入札参加費用はキーワード広告と関わって、保存される検索リスト順が検索結果として優先ランキングをもって抽出されるようにする比較基準の役割をし、また検索要請に応じて検索者120に提供(露出)される検索リスト順が検索者120の命令入力ツールによってクリック選択される場合、広告主130に最大課金許容される広告費用としての役割をもすることができる。

30

【0027】

本実施形態で例示される入札参加費用としては、検索者120の検索リスト順に対する1回のクリックによるクリック単価、ローリングされた検索リスト順が配列される検索結果リストの検索者120への提供(露出)による露出単価、広告主130と接続連結された検索者120の所定の取引がなされることによる購買単価などが挙げられ、以下では説明の便宜のために入札参加費用としてクリック単価が設定されることに限定して説明する。例えば、検索結果リスト上でローリングによって配列される検索リスト順に対して検索者120のクリック選択が発生される時点で所定の条件を満たすクリック単価の入札参加費用が広告費用として当該広告主130に課金が割り当てられることができる。前記所定の条件は本システムの運用者によりフレキシブルでかつ多様に設定でき、本実施形態では検索結果リストに配列される検索リスト順にかかわる入札参加費用の中で最低値の入札参加費用が広告費用として決められるように前記所定の条件を設定することを例示している。次に、図3を参照して所定のキーワードに対応される各検索リスト順に入札参加費用がかかわることについて説明する。

40

【0028】

図3は、本発明による検索情報データベースの構成の一例を示す図である。

【0029】

同図に示すように、検索情報データベース220は特定のキーワードに対応される一つ以上の検索リスト順と、各検索リスト順にかかわる入札参加費用に関する情報を保存して

50

いる。これにより、検索者120によって特定のキーワードが入力される場合、当該キーワードを抽出原因として保有している検索リスト順を容易に識別することができ、識別された検索リスト順にかかわって保存される入札参加費用を用いて検索リスト順に対する抽出ランキングの決定が正確に行われるようになる。前記抽出ランキングは検索要請に応じて優先的に抽出されなければならない検索リスト順を認知する基準資料となる。

【0030】

例えば、図3における検索情報データベース210はキーワード'ブログ'を共通にしてキーワード広告として登録した広告主130の検索リスト順をグルーピングして保存することを例示している。即ち、検索情報データベース210は検索者120からキーワード'ブログ'が入力される場合、検索結果として抽出可能な、広告主'ネイバーブログ'などに関連した検索リスト順を保つようになる。また、検索情報データベース210に保存される検索リスト順にはそれぞれ当該検索リスト順の広告主130から入力される入札参加費用に関する情報が関わっており、各検索リスト順の抽出ランキングを決める資料として用いられる。前述したように、入札参加費用は検索リスト順に対するクリック選択によって発生される広告主130が最大支払うことができる広告費用であって、広告主130の任意の判断によって検索リスト順別にそれぞれ相異なるように入力できる。また、本実施形態における検索リストランキングに対する抽出ランキングの決定には前記入札参加費用のほかに、付加要素が更に関与することができ、これらに所定の加重値をそれぞれ適用して抽出ランキングの決定のための等級数値の算出を可能にする。その詳細は後述する。

10

20

【0031】

検索結果抽出手段230は検索要請のために入力されたキーワードに対応する少なくとも一部の検索リスト順を抽出する装置であって、検索エンジン110を用いた検索者120の検索要請に応じて検索結果として最適の所定個の検索リスト順を抽出する役割を果たす。即ち、検索結果抽出手段230はキーワードに対応して検索情報データベース210に保存される一つ以上の検索リスト順のうち、検索結果リストに配列される所定個の検索リスト順を指定することになる。本実施形態における検索リスト順に対する抽出ランキングは前述した入札参加費用及び付加要素を用いて算出される等級数値の比較を通じて決められる。付加要素は入札参加費用の一つに基づいて検索リスト順を抽出する方式からもたらす抽出基準の偏狭性、つまり高い入札参加費用を入力した広告主130の検索リスト順が常に優先されて抽出されるという限界を回避するためのもので、本実施形態では検索リスト順に対する広告期間又はクリック率(CTR)などが付加要素として用いられている。これにより、検索結果抽出手段230は広告主130から入力される所定の広告期間中の検索リスト順に対するクリック率(CTR)を測定し、広告期間、クリック率(CTR)及び入札参加費用のうち少なくとも一つ以上を用いて各検索リスト順に対する抽出ランキングを決定し、決定された抽出ランキングに基づいて所定の等位以内の検索リスト順を抽出することになる。次には、図3乃至図7を参照して、検索結果抽出手段230による検索リスト順の抽出ランキング決定について説明する。

30

【0032】

図4乃至図7は、本発明による検索リスト順に対する抽出ランキング決定を説明するためのブロック図であって、図4は付加要素として広告期間を、図5を付加要素としてクリック率(CTR)を、図6は付加要素として広告期間及びクリック率(CTR)を指定する場合について例示している。また、図7は入札参加費用及び付加要素に適用される夫々の加重値について例示する。

40

【0033】

まず、図4に示すように、付加要素として広告期間が指定される場合を説明する。前述のように、広告期間は検索情報データベース210に保存される検索リスト順を抽出待機状態を保つ期間に関する情報であって、例えばキーワード広告登録時、広告主130の任意の判断によって入力されることができ、入力された期間内に登録されたキーワードが検索者120によって検索要請のために検索エンジン110に入力される場合、所定の入札

50

処理を介して当該検索リスト順を検索結果として抽出させる。この際、広告期間を長く入力した広告主の検索リスト順に割り合い多くの等級数値を産出させるが、これは長時間の広告期間を有する検索リスト順がより高い広告効果を誘発するという判断に起因したものである。図4のi)では図3の検索情報データベース310に保存される入札参加費用及び広告期間を用いて抽出ランキングを決めることを例示する。

【0034】

たとえば、入力された広告期間が「100日」であって、最長の広告期間を有する広告主「ネイバープログ」の検索リスト順には、図7の加重値情報を用いて算出された所定の等級数値「210」($= 300 \times 0.10 + 100 \times 1.8$)が連関されることができ、その以降、各検索リスト順に対して前術と同様な方式で算出された等級数値が連関され、検索結果抽出手段230は各等級数値を比較して高い等級数値が連関される検索リスト順に相対的に優先される抽出ランキングが与えられるようにする。かかる等級数値のサイズの比較によって広告主「ネイバープログ」の抽出ランキングは2位として付与され、検索者120によりキーワード「プログ」が入力される場合、広告主「ネイバープログ」と関連した検索リスト順は1位である広告主「メディアモブ」の検索リスト順の次に抽出されるように制御できる。また、図4のii)では与えられた抽出ランキングに基づいて設定された等位(例えば、4位)以内の検索リスト順のみを抽出し、ローリングにより抽出された検索リスト順が検索結果リストに配列されることを例示している。即ち、検索結果抽出手段230は入力されたキーワードに対応する検索リスト順を抽出ランキングに基づいて所定個を抽出することになり、後述する検索結果リスト生成手段240によるローリングによって検索結果リスト上に配列される検索リスト順が検索者120に検索結果として提供されるように制御する。図4のii)では抽出ランキング4位以内の広告主「メディアモブ」、「ネイバープログ」、「エントイ」、「ミュウバング」と関連した検索リスト順がローリングによって検索結果リスト上に配列されることが例示されている。これに対し、広告主「プログイン」の検索リスト順は設定された等位以外である5位が与えられることで、抽出される検索リスト順の対象から除外されて抽出されないようになる。

【0035】

さらに、図3には図示していなが、検索情報データベース210は広告期間の満了時点に対する情報を更に含むことができ、検索者120の検索ワード入力広告期間の満了時点以降に行われる場合、当該検索リスト順に対する抽出ランキングの付与を中止して検索リスト順の抽出が進行されないようにすることができる。本実施形態では広告主130による広告期間の入力を例示して説明しているが、これは本発明の一実施形態に過ぎないので、そのほかに検索リスト順の検索情報データベースに保たれる経過期間、以前に入力した広告期間の総累積期間などを広告期間として指定することができることはもちろん、かかる広告期間の定義は本システムの運営者によってフレキシブルに設定することができる。

【0036】

次に、図5に示すように、付加要素としてクリック率(CTR)が指定される場合について説明する。クリック率(CTR)は抽出される検索リスト順が検索結果リストに配列されて検索者120に提供された回数に対する、検索者120によってクリック選択が行われた回数の百分率を指すもので、検索リスト順に対する検索者120の人気度を調べることができる基準資料となる。クリック率(CTR)の算出に關与する測定対象期間は前述した広告主130から入力された広告期間が望ましく、加えて本システムの運営者によって設定される所定の以前の期間であることができる。本実施形態では説明の便宜のためにクリック率(CTR)の測定対象期間を現在進行される広告主130の広告期間に限定して説明する。すなわち、図5における検索結果抽出手段230は広告主130によって入力される広告期間中に実測されるクリック率(CTR)を用いて検索リスト順の抽出ランキングを定めるようになる。これは最近の検索者120の関心性向が検索リスト順に対する抽出ランキング決定に反映させるためのもので、広告が進行中である検索リスト順の

10

20

30

40

50

中で検索者120に高い人気を誘発している検索リスト順が検索結果として優先的に抽出されるようにする。

【0037】

例えば、図5のi)においてクリック率(CTR)が'0.778'であって、最も優れたクリック率を有する広告主“ネイバーログ”の検索リスト順は、図7の加重値情報を用いて所定の等級数値を獲得することができ、 $[300 \times 0.10 + 0.778 \times 80]$ の演算式によって等級数値'92.24'を算出することになる。その後、各検索リスト順に対して前述と同様な方式により等級数値が算出され、検索結果抽出手段230は各等級数値を比較することで、高い等級数値が算出された検索リスト順に相対的に優先される抽出ランキングが与えられるようにする。等級数値の比較により広告主'ネイバーログ'の抽出ランキングは3位が与えられ、検索者120によってキーワード'ブログ'が入力される場合、広告主'ネイバーログ'に関連した検索リスト順は第三番目に抽出されるように制御できる。また、図5のii)では与えられた抽出ランキングに基づいて設定された等位の4位以内の検索リスト順を抽出し、ローリングによって抽出された検索リスト順が検索結果リストにランダムで配列されることを例示している。図4のii)における検索結果抽出手段230は抽出ランキング4位以内の広告主'メディアモブ'、'エントイ'、'ネイバーログ'、'ブログイン'に関連した検索リスト順が任意の順で検索結果リスト上に配列されることを例示している。これに対し、図4において抽出された広告主'ミュウバング'の検索リスト順は付加要素の種類変更によって、抽出ランキングが5位として与えられ、設定された等位外となり、抽出対象検索リスト順から除外される。即ち、各検索リスト順に与えられる抽出ランキングは付加要素種類の変更によって互いに異なるように変動でき、これによって本システムの運営者は多様な検索リスト順の抽出方式を容易に類出することができるようになる。

10

20

【0038】

また、図6では付加要素として前述した広告期間及びクリック率(CTR)と一緒に指定される場合を説明する。すなわち、本実施形態では広告期間及びクリック率(CTR)のユニットを同時に考慮して抽出ランキングを決める例であって、両ユニットとも優秀な広告主130の検索リスト順に相対的に高い抽出ランキングが与えられるようにすることができる。例えば、図4及び図5に示すように、付加要素が広告期間又はクリック率(CTR)が単独で定義される場合、割合低い等級数値が算出された広告主'ネイバーログ'の検索リスト順は、広告期間及びクリック率(CTR)が全部考慮される図6のi)では最も高い等級数値が算出されることを例示している。これは入札参加費用が他の広告主より相対的に低いという理由で、高い抽出ランキングが付与されなかった広告主'ネイバーログ'の検索リスト順が広告期間及びクリック率(CTR)のユニットを共に考慮した上では、高い等級数値が算出されることを例示するものである。これにより、キーワード広告サービスシステム200は付加要素としての定義対象を多様に変更することで抽出ランキングの決定方式をシステム環境に最適化させることができる。また、図6のii)は抽出された検索リスト順がローリングによって検索結果リストにランダム配列されることを例示している。

30

40

【0039】

図7は入札参加費用及び付加要素に対して設定された加重値の一例を例示するもので、入札参加費用及び付加要素に提供される加重値はシステム環境を考慮した本システムの運営者によってフレキシブルに設定・変更できる。このため、本システムの運営者は図7に設定される加重値の大きさの変更によって各検索リスト順に対する抽出ランキングを多様に与えることができ、これによって差別性のあるキーワード広告のサービス運営及び一律的なキーワード広告サービス方式(例えば、入札価額の大きさに基づく方式)から外れて新しいキーワード広告市場を生み出すという効果が得られる。

【0040】

検索結果リスト生成手段240は、抽出された検索リスト順をローリングして所定の検索結果リストに配列させ、検索結果リストを検索要請の検索結果として提供する装置であ

50

る。即ち、検索結果リスト生成手段 240 は抽出された検索リスト順をランダム順で検索結果リスト上に配列するが、検索者 120 に表示される検索リスト順の露出位置を決める役割を果たす。ここで、検索結果リストは検索要請を発生させた検索者 120 に提供される検索結果物であることができ、抽出された各検索リスト順は検索結果リスト上で相異なる露出位置を占有しながら表示される。通常、検索結果リスト上の露出位置は、表示される検索リスト順に対する検索者 120 の認知度に差を発生させることができ、このため実際に検索者 120 によってクリック選択されて検索者 120 と広告主 130 との間に接続連結される頻度に差が生じることができる。これによって、検索リスト順の露出位置を決める本実施形態におけるローリングは、特定の検索リスト順が以前の検索要請で占めた履歴のある露出位置には連続的に位置付けられないように制御することにより、抽出される全ての検索リスト順に適正でかつ釣り合いがとれた広告効果を奏することができるようにする。かかるローリングを介して検索リスト順を配列させた検索結果リストは、検索者 120 の検索要請に応じて検索結果として検索者 120 の端末装置 125 上に表示される（図 4、図 5、図 6 参照）。

10

【0041】

従って、本発明は検索要請に応じて所定個の検索リスト順を入札参加費用及び付加的な情報資料である付加要素に基づき抽出し、その抽出された検索リスト順をローリングによりランダム配列することで、検索リスト順の露出位置を獲得するための過当競争を防止するとともに、キーワード広告市場の健全な市場秩序を回復させる効果が得られる。

20

【0042】

以下、本発明の他の実施形態であって、検索結果リストに配列される特定の検索リスト順に対する検索者 120 の単一クリックによって所定の広告費用を発生させ、発生された広告費用を広告主 130 に課金処理する構成について説明する。

【0043】

このために、本発明のキーワード広告サービスシステム 200 の広告費用決定手段 250 を更に含むことができる。

【0044】

つまり、広告費用決定手段 250 は、検索結果リストに配列される所定の検索リスト順に対する単一クリックの発生に応じて広告費用に関する情報を生成する装置である。即ち、広告費用決定手段 250 は課金制御手段の一種であって、検索結果リストに配列される検索リスト順に対する検索者 120 のクリック選択によって割り当てられる広告費用を決める役割をする。本実施形態では抽出された検索リスト順がローリングによってランダム配列された状態で検索者 120 に提供するための本発明の目的に応じて、検索結果リストに配列される検索リスト順に対する広告費用を前記クリック選択によって全部同一に決定することができる。これは検索リスト順が配列される検索結果リスト上の露出位置が特定されないようにする本発明のローリングに基づくもので、検索結果リストに配列される全ての検索リスト順に対する広告費用を同一にすることで、広告費用の決定に当たって特定の検索リスト順に不平等な要素が発生しないようにすることができる。本実施形態では広告費用の決定について特に限定していないが、検索結果リストに配列される検索リスト順にかかわる入札参加費用の中で最低に入力される入札参加費用を、検索結果リストに配列される全ての検索リストに対する広告費用として決定することが望ましい。そのほか、検索結果抽出手段 230 によって抽出されなかった検索リスト順の中で最上位の検索リスト順（図 4 の広告主「プログイン」の検索リスト順）に関連した入札参加費用を広告費用として決定するなどの多様な広告費用決定が可能であり、これはシステム環境に鑑みた本システムの運営者によってフレキシブルに決められることはもちろんのことである。広告費用の課金処理は、例えば検索者 120 の単一（1回）クリックに連動して広告主と関連した口座の広告預置金から決定された広告費用を差し引くことで、広告主 130 に対する課金処理がなされるようにすることができる。

30

40

【0045】

従って、本発明は検索結果リストに配列された検索リスト順に対する検索者 120 のク

50

リック選択により費用が割り当てられるようにすることで合理的な課金決割が可能にし、
広告主 130 に経済的かつより効率的な広告効果が得られるようにするという利点がある。

【0046】

次に、図 8 及び図 9 を参照して、検索結果リストに配列される検索リスト順に対する広告費用を、所定の等位インデックスを用いて決めることについて説明する。

【0047】

図 8 及び図 9 は、本発明による等位インデックスを用いて検索リスト順別に相異なる広告費用を決める一例を説明するための図である。

【0048】

本実施形態では、入札参加費用及びクリック率 (CTR) を掛け算適用して算出される等位インデックスに基づいて、検索要請の検索結果として検索リスト順が抽出されることを例示して説明する。これを通して、本発明は検索リスト順の広告主 130 が、検索リスト順の抽出のために高い入札参加費用の提示及び高い人気度を有する良質のコンテンツが提供されるように誘導し、差等を設けて提示された入札参加費用及び所定期間中のクリック率 (CTR) を用いて検索リスト順別に相異なる広告費用の決定を可能にする。

【0049】

即ち、図 8 に示したように、広告費用決定手段 250 は入札参加費用及び所定のクリック率 (CTR) を掛け算適用して、検索情報データベース 210 に保たれる夫々の検索リスト順に対する所定の等位インデックスを算出する (S810)。本ステップ (S810) は検索リスト順の抽出基準となる等位インデックスを演算する過程であって、検索リスト順の当該広告主 130 が提示する入札参加費用に、以前の時点から所定の時点までの検索リスト順に対するクリック率 (CTR) を掛算して等位インデックスを算出することになる。等位インデックスは前述したように、検索要請に応じて検索結果として抽出される検索リスト順を選定する基準となり、例えば検索結果抽出手段 230 は等位インデックスのサイズに応じて検索リスト順の抽出ランキングを決めるようになる。

【0050】

広告費用決定手段 250 は算出された等位インデックスを用いて、検索結果リストに配列される検索リスト順に対する単一クリックの発生に応じて広告費用に関する情報を生成する (S820)。本ステップ (S820) は抽出される検索リスト順に対する広告費用である CPC (クリック単価) 数値を演算する過程であって、所定の演算式に基づいて検索結果として抽出された検索リスト順に対する広告費用を決める。ここで、広告費用は '(決定等位インデックス / クリック率 (CTR) + 所定値)' の演算式を満足するように決められ、決定等位インデックスは設定された等位を除いた検索リスト順の中で最先位等位の検索リスト順と関連した等位インデックスとして定義することができる。

【0051】

例えば、図 9 に示すように、各検索リスト順の等位インデックスは入札参加費用とクリック率 (CTR) との掛算で演算され、演算された等位インデックスのサイズに応じて各検索リスト順の抽出ランキングが決められる。もし、本実施形態における設定された等位が '3 位' である場合、検索結果抽出手段 230 は抽出ランキングが 1 位乃至 3 位の検索リスト順を検索結果として抽出することになる。一方、広告費用決定手段 250 は、抽出ランキング '1 位 ~ 3 位' の検索リスト順を除いて、抽出ランキングが最も高い抽出ランキングの 4 位の検索リスト順と関連した等位インデックス '150' を決定等位インデックスとして決めることになる。更に、広告費用決定手段 250 は前述した演算式 '(決定等位インデックス / クリック率 (CTR) + 所定値)' に基づいて各検索リスト順の広告費用を決めるようになる。ここで、所定値は本システムの運営者によってフレキシブルに設定でき、図 9 では '1' に設定されることを例示している。例えば、広告費用決定手段 250 は抽出ランキング 1 に定められる広告費用は、'150 / 2 + 1' の演算式により '76' に決め、検索者 120 が当該検索リスト順をクリック選択することにより決定された広告費用 '76' が決割処理されるようになる。また、広告費用決定手段 250 は検

10

20

30

40

50

索結果リストにローリングされて配列する他の検索リスト順についても前記演算式により図9に示すように夫々の広告費用を決めるようになる。

【0052】

従って、本実施形態によれば、広告主130の支払い可能費用である入札参加費用及び検索リスト順の人気度が反映されるクリック率（CTR）によって検索結果としての検索リスト順を抽出してローリングさせ、抽出された各検索リスト順に割り当てられる広告費用を互いに異なるようにすることで、検索リスト順ごとに差等を設けるCPCの差し引きが可能になるという効果が得られる。

【0053】

本実施形態では検索リスト順に対する検索者120の1回のクリックが行われる時点で広告費用が発生することに限定して説明しているが、これは本発明の一実施形態に過ぎないもので、例えば入札参加費用の種類が前述した露出単価又は購買単価である場合に、検索リスト順が露出される時点又は所定の購買ボタンが検索者120の命令入力ツールによってクリックされる時点で広告費用が発生されるようにするなどの多様な時点における広告費用発生があり得ることはもちろんである。

10

【0054】

次いで、このような構成を有する本発明によるキーワード広告サービスシステム200の作業フローを詳細に説明する。

【0055】

図10は、本発明の好適な実施形態によるキーワード広告サービス方法を具体的に示すフローチャートである。

20

【0056】

本実施形態によるキーワード広告サービス方法は前述したキーワード広告サービスシステム200によって遂行される。

【0057】

まず、キーワード広告サービスシステム200は一つ以上の検索リスト順を、所定のキーワードに対応して保存するための検索情報データベース210を保つ（S1010）。本ステップ（S1010）は、キーワード広告のために登録されるキーワードに基づいて広告主130の検索リスト順をグルーピングして保存する過程であって、検索リスト順の抽出原因となるキーワードを共通に入力している広告主130の検索リスト順が特定の保存領域に分類されて保たれるようにすることで、検索要請のために入力されるキーワードに対応される検索リスト順が容易でかつ迅速に識別されるようにする。

30

【0058】

また、キーワード広告サービスシステム200は検索リスト順の抽出に関わって所定の入札参加費用に関する情報を広告主130から受信する（S1020）。本ステップ（S1020）は検索リスト順の抽出及び広告費用の算定にかかわる入札参加費用を、各広告主130から受信する過程であって、入力された入札参加費用は検索リスト順と相関関係が成り立つようにして検索情報データベース210に保存・維持される（図3参照）。本実施形態では入札参加費用の入力時点については特に限定しておらず、希望する広告期間を考慮した広告主130が入札参加費用を随時に入力することを許容することが望ましい。入札参加費用が関連される検索リスト順は所定の広告期間内で抽出待機状態となり、検索要請によって登録されたキーワードが入力される場合、検索結果として抽出が行われるようにすることができる。

40

【0059】

次に、キーワード広告サービスシステム200は検索要請のために入力されたキーワードに対応する少なくとも一部の検索リスト順を抽出する（S1030）。本ステップ（S1030）は検索者120が検索要請時に入力されるキーワードを抽出原因として検索情報データベース210に保存される一つ以上の検索リスト順を選別する過程である。特に、本ステップ（S1030）におけるキーワード広告サービスシステム200は入札参加費用の大きさだけでなく所定の付加要素に基づいて各検索リスト順に抽出ランキングをそ

50

れぞれ与え、設定される等位以内の検索リスト順が抽出されるように制御する。以下、図 11 を参照して検索リスト順の抽出について説明する。

【0060】

図 11 は、本発明による検索リスト順に対する抽出ランキングを決める方法の一例を示すフローチャートである。

【0061】

図 11 に示したように、キーワード広告サービスシステム 200 は、入札参加費用及び所定の付加要素に基づいて、キーワードに対応する各検索リスト順に抽出ランキングをそれぞれ与える (S 1131)。本ステップ (S 1131) は検索要請のために入力されるキーワードを識別し、その識別されたキーワードに対応する各検索リスト順に所定の等位
10
数値がそれぞれ算出されるようにする過程である。かかる等位数値は入札参加費用及び付加要素に、指定された加重値を適用することにより算術することができ、キーワード広告サービスシステム 200 は算出された等位数値に対する比較を通じて、キーワードに対応して検索結果として優先して抽出される検索リスト順を判断し得るように各検索リスト順に抽出ランキングをそれぞれ与える。

【0062】

また、キーワード広告サービスシステム 200 は設定された等位以内の検索リスト順を抽出する (S 1132)。本ステップ (S 1132) は入力されたキーワードに対応する
20
少なくとも一つ以上の検索リスト順の中で設定された N 等位以内の検索リスト順を選別する過程である (ここで、N は 0 以上の自然数である)。即ち、本ステップ (S 1132) のキーワード広告サービスシステム 200 は、検索者 120 に提供される検索リスト順の個数、検索結果リスト上に配列される検索リスト順の個数などを考慮して、N 等位以内の検索リスト順を抽出することになる。また、前記設定された等位 N は検索結果リストが表示される検索画面上に占有領域を考慮した本システムの運営者によりフレキシブルに決定されることができる。

【0063】

前記付加要素としては、広告期間又はクリック率 (CTR) が挙げられ、次に図 12 乃至図 14 を参照して、検索リスト順に与えられる抽出ランキングの決定方法について説明する。

【0064】

図 12 は、本発明による付加要素として広告期間を用いて検索リスト順の抽出ランキングをそれぞれ与える方法の一例を示すフローチャートである。

【0065】

まず、キーワード広告サービスシステム 200 は広告主 130 から検索リスト順の広告期間に関する情報を受信する (S 1211)。本ステップ (S 1211) は付加要素として定義される広告期間に対する情報が入力される過程であって、検索情報データベース 210 に保存される検索リスト順を抽出待機状態に活性化させる特定の期間に対する情報を
40
広告主 130 から受信することになる。前記抽出待機状態は検索者 120 によって検索要請時に入力されるキーワードに対応する検索リスト順が検索結果として抽出可能にする状態条件をいう。

【0066】

また、キーワード広告サービスシステム 200 は受信された広告期間及び入札参加費用を用いて各検索リスト順に対する抽出ランキングを決める (S 1212)。本ステップ (S 1212) は広告主 130 から入力された広告期間及び入札参加費用に、指定された加重値を適用して等位数値を算出する過程であって、算出された等位数値に対するサイズ比較を通じて検索リスト順の抽出ランキングが決められる (図 4 及び図 7 参照)。本実施形態では付加要素として広告期間が定義されることにより加重値が時間単位で適用されることを例示して説明しているが (図 7 参照)、そのほかに付加要素が変更されるか、複合的なデータを含む場合当該データの種類によって最適の加重値が所定の単位別に適用できる
50
ことがもちろんのことである。

【 0 0 6 7 】

次に、キーワード広告サービスシステム 200 は決定された抽出ランキングに基づいて所定等位以内の検索リスト順を抽出する (S 1 2 1 3)。本ステップ (S 1 2 1 3) は本システムの運営者によって設定された N 等位以内の検索リスト順を検索要請に応じて検索結果として選別する過程であって、例えば N が 4 である場合、抽出ランキング 4 位以内の検索リスト順を抽出するように制御する。

【 0 0 6 8 】

したがって、本発明によれば、広告効果が実質的に発揮される広告期間に対する情報が検索リスト順の抽出に反映されるようにすることで、広告費用の発生を長時間持続することができる検索リスト順が優先的に抽出されるようにすることができる。

10

【 0 0 6 9 】

図 1 3 は、本発明による付加要素としてクリック率 (C T R) を用いて検索リスト順の抽出ランキングをそれぞれ与える方法の一例を示すフローチャートである。

【 0 0 7 0 】

まず、キーワード広告サービスシステム 200 は、所定の期間中の検索リスト順に対するクリック率 (C T R) を測定する (S 1 3 2 1)。本ステップ (S 1 3 2 1) は付加要素として定義されるクリック率 (C T R) に対する情報を生成する過程であって、本システムの運営者により設定される期間中に特定の検索リスト順に対するクリック率 (C T R) を算出することになる。前述のように、クリック率 (C T R) は検索リスト順に対する検索者 1 2 0 の人気度を調べる資料として活用でき、クリック率 (C T R) を測定する対象期間は、広告主 1 3 0 により入力される広告期間が望ましい。これによって、検索リスト順に対する検索者 1 2 0 の最近の人気度性向を検索リスト順の抽出に反映させ得るようになる。

20

【 0 0 7 1 】

更にキーワード広告サービスシステム 200 は、測定されたクリック率 (C T R) 及び入札参加費用を用いて各検索リスト順に対する抽出ランキングを決める (S 1 3 2 2)。本ステップ (S 1 3 2 2) は設定された期間に対するクリック率 (C T R) 及び入札参加費用に、指定された加重値を適用して等級数値を算出する過程であって、算出された等級数値に対するサイズ比較を通じて検索リスト順の抽出ランキングが決められるようにする (図 5 及び図 7 参照)。

30

【 0 0 7 2 】

次に、キーワード広告サービスシステム 200 は決定された抽出ランキングに基づいて所定等位以内の検索リスト順を抽出する (S 1 3 2 3)。本ステップ (S 1 3 2 3) は前述した検索リスト順を選別する過程である S 1 2 1 3 と類似した過程であって、検索結果としての検索リスト順を N 個 (N 等位以内) 選別して抽出する。

【 0 0 7 3 】

従って、本発明によれば、検索リスト順に対する検索者 1 2 0 の最近の人気度を検索リスト順の抽出に反映することにより、検索者 1 2 0 の興味を多く誘発させて、検索者 1 2 0 の高い接続率を保つことができる検索リスト順が優先的に抽出されるようにするという利点がある。

40

【 0 0 7 4 】

図 1 4 は、本発明による付加要素として広告期間及びクリック率 (C T R) を用いて検索リスト順の抽出ランキングをそれぞれ与える方法の一例を示すフローチャートである。

【 0 0 7 5 】

まず、キーワード広告サービスシステム 200 は広告主 1 3 0 から検索リスト順の広告期間に関する情報を受信する (S 1 4 3 1)。本ステップ (S 1 4 3 1) は付加要素の一つである広告期間に対する情報が入力される過程であって、検索リスト順を抽出待機状態に活性化させる期間 (例えば、広告期間の始点及び終点) に対する情報を受信するようになる。

【 0 0 7 6 】

50

また、キーワード広告サービスシステム200は、受信した広告期間中の検索リスト順に対するクリック率（CTR）を測定する（S1432）。本ステップ（S1432）はクリック率（CTR）を測定する期間を、広告主130により入力される広告期間に定義し、広告期間における特定の検索リスト順に対する露出（インプレッション）回数に対するクリック選択回数の百分率を算出する過程である。測定されたクリック率（CTR）は広告期間内に検索リスト順の露出/クリックが発生するごとに算出されて検索情報データベース210に更新記録される。

【0077】

次に、キーワード広告サービスシステム200は、広告期間、クリック率（CTR）、及び入札参加費用を用いて各検索リスト順に対する抽出ランキングを決める（S1433）。本ステップ（S1433）は広告主130によって入力された広告期間と、入力された広告期間中に測定されるクリック率（CTR）及び入札酸化費用に、それぞれ指定された加重値を適用して等級数値を算出する過程であって、算出された等級数値に対するサイズ比較を通じて検索リスト順の抽出ランキングを決める（図6及び図7参照）。本ステップ（S1433）のキーワード広告サービスシステム200は検索リスト順の抽出において、検索リスト順に対する広告効果又は検索者120の人気度が一緒に反映されるようにする複数の付加要素を考慮することで一層多様な検索リスト順の抽出方式が開発され得る条件を設けることができるようになる。

10

【0078】

また、キーワード広告サービスシステム200は、決定された抽出ランキングに基づいて所定の等位以内の検索リスト順を抽出する（S1434）。本ステップ（S1434）は前述した検索リスト順を選別する過程であるS1213又はS1323と類似した過程であって、検索結果としての検索リスト順をN個（N等位以内）選別して抽出されるようにする。

20

【0079】

従って、本発明によれば、単一の付加要素だけを考慮する場合、一つのデータにより検索リスト順の抽出ランキング決定が偏狭に行われることを抑制することができ、しかも複数の付加要素をフレキシブルに適用することで検索リスト順に対する抽出方式をより多様に設定できるという利点が得られる。

【0080】

さらに、図10を察してみれば、キーワード広告サービスシステム200は抽出された検索リスト順をローリングして所定の検索結果リストに配列させ、検索結果リストを検索要請の検索結果として提供する（S1040）。本ステップ（S1040）は抽出された検索リスト順にランダム of 任意の順に検索結果リスト上の露出位置が決められるようにする過程であって、検索者120の検索要請に応じて検索結果として生成された検索結果リストを検索者120の端末装置125上に表示する（図4のii）、図6のii）参照）

30

【0081】

従って、本発明は検索要請に応じて所定個の検索リスト順を入札参加費用及び多様な付加要素により抽出するが、抽出された検索リスト順をローリングによってランダム配列して検索者120に提供されるようにすることで、検索者120が捜そうとする最適の検索リスト順が引き続き変動される露出位置に表示させるという効果が得られる。

40

【0082】

また、本発明の他の実施形態であって、提供された検索リスト順に対する検索者120のクリック選択により広告費用に関する情報が生成されることについて説明する。

【0083】

このために、キーワード広告サービスシステム200は検索結果リストに配列される検索リスト順に対する単一クリックの発生に応じて広告費用に関する情報を生成する（S1050）。本ステップ（S1050）は検索リスト順に対する検索者120のクリック選択によって当該広告主130に所定の広告費用を割り当てる過程であって、特に本実施形態では同一の検索結果リストに配列される一つ以上の検索リスト順に割り当てられる広告

50

費用を特定の入札参加費用として全部同一にすることができる。これは抽出された検索リスト順が表示される露出位置が検索要請発生時ごとに変動されるようにする本発明のローリングに基づくもので、例えば検索結果リストに配列される検索リスト順の入札参加費用の中で最低の入札参加費用を広告費用として決定することができる。即ち、広告主130が相異なる検索リスト順に対し、同一の広告費用が決定されるようにすることはローリングによって検索リスト順の露出位置が特定されないようにする本発明の特徴に鑑みたもので、広告主130は少なくとも自分が入力した入札参加費用よりも多くの金額が広告費用として割り当てられないことで、より経済的なキーワード広告サービスが行われるという効果が得られる。

【0084】

以下、本発明の他の実施形態であって、特定の検索リスト順に以前に与えられた抽出ランキングが連続的に繰り返されて付与されないようにすることについて説明する。

【0085】

図15は、本発明によるランダム順の記録によって特定の検索リスト順に同一の抽出ランキングが連続的に与えられることを排除する方法の一例を示すフローチャートである。

【0086】

まず、キーワード広告サービスシステム200はキーワードを含む検索要請による検索結果リスト上の検索リスト順に対する第1ランダム順を記録する(S1510)。本ステップ(S1510)は、所定の以前に発生した検索要請に応じて抽出される検索リスト順に対する露出位置を履歴情報として保存する過程であって、ローリングにより各検索リスト順に与えられるランダム順を記録することになる。例えば、図4において、広告主「メディアモブ」の検索リスト順は検索結果リスト上で最上位の露出位置に位置付けられ、キーワード広告サービスシステム200は広告主「メディアモブ」の検索リスト順について露出位置「1位」としての位置占有を履歴情報として記録することになる。

【0087】

また、キーワード広告サービスシステム200は、同一のキーワードを含む後続する検索要請による検索結果リストにおける特定の検索リスト順に対する第2ランダム順が、前記記録された第1ランダム順と相異なるようにローリングを制御する(S1520)。本ステップ(S1520)は、同一のキーワードにより検索要請が発生され、これに応じて前記ステップ(S1510)で抽出された検索リスト順が再度抽出される場合、当該検索リスト順に以前の履歴情報のある露出位置での連続的な表示が発生しないように配列順序の決定を制限する過程である。これは特定の一つの検索リスト順がローリングによって(偶然に)引き続き一つの露出位置に位置することを防止するためのもので、これを通して多様な露出位置に検索リスト順が交互に位置するように促進することにより、本格的なローリングによる検索リスト順のランダム配列が可能にすることができる。本実施形態では検索リスト順の露出位置が連続的に同一の地点に決められることを抑制することを例示して説明しているが、そのほかにも以前に位置した履歴のある露出位置への再決定が、選定されている条件下でまったく抑制されるようにするなどの多様なローリング配列方式があり得ることはもちろんである。

【0088】

本発明の実施形態は種々のコンピューターで具現される動作を遂行するためのプログラム命令を含むコンピューター読み取り可能な記録媒体を含む。前記コンピューター読み取り可能な記録媒体は、プログラム命令、データファイル、データ構造などを単独或いは組み合わせて含むことができる。前記媒体は本発明のために特別に設計され、構成されたものであるか、コンピューターソフトウェア担当者に公知されている、使用可能であるものであるかもしれない。コンピューター読み取り可能な記録媒体の例には、ハードディスク、フロッピディスク及び磁気テープのような磁気媒体、CD-ROM、DVDのような光記録媒体、フロッピカルディスクのような磁気-光媒体、及びROM、RAM、フラッシュメモリなどのようなプログラム命令を保存し遂行するように特別に構成されたハードウェア装置が含まれる。前記媒体はプログラム命令、データ構造などを指定する信号を伝送する

10

20

30

40

50

搬送波を含む光又は金属線、導波管などの伝送媒体であってもよい。プログラム命令の例にはコンパイラによって作られるもののような機械語コードのみならず、インタープリターなどを用いてコンピュータによって実行される高級言語コードをも含む。

【0089】

図16は、本発明によるキーワード広告サービス方法を遂行する上で採用可能な汎用コンピュータ装置の内部ブロック図である。

【0090】

コンピュータ装置1600はRAM(Random Access Memory)1620とROM(Read Only Memory)1630を含む主記憶装置と連結される一つ以上のプロセッサ1610を含む。プロセッサ1610は中央処理装置(CPU)とも呼ばれる。本技術分野で周知の如く、ROM1630はデータ(data)と命令(instruction)を単方向性でCPUに伝送する役割をし、RAM1620は通常的にデータおよび命令を両方向性で伝送することに用いられる。RAM1620及びROM1630がコンピュータ読み取り可能な記録媒体の如何なる適宜な形態をも含むことができる。大容量記憶装置(Mass Storage)1640は両方向性でプロセッサ1610と連結されて追加的なデータ保存能力を提供し、前記コンピュータ読み取り可能記録媒体のうちいずれかでもよい。大容量記憶装置1640はプログラム、データなどを保存するに用いられ、通常的に主記憶装置よりも速度が遅いハードディスクのような補助記憶装置である。CD-ROM1660のような特定の大容量記憶装置も使用できる。プロセッサ1610はビデオモニター、トラックボール、マウス、キーボード、マイクロホン、タッチスクリーン型ディスプレイ、カードリーダー、磁気又は紙テープリーダー、音声又は筆記認識機、ジョイスティック、もしくはその他公知のコンピュータ入出力装置のような一つ以上の入出力インターフェース1650と連結される。最後に、プロセッサ1610はネットワークインターフェース1670を介して有線又は無線通信ネットワークに連結され得る。かかるネットワーク連結を介して前述の方法の手續を遂行することができる。前記の装置及びツールはコンピュータハードウェア及びソフトウェア技術分野の当業者にとって既に公知である。

10

20

【0091】

前記のハードウェア装置は本発明の動作を遂行するために一つ以上のソフトウェアモジュールとして働くように構成できる。

【0092】

以上、本発明による具体的な実施形態について説明したが、本発明の範囲を逸脱しない範囲内で種々の変更できることはもちろんである。

30

【0093】

よって、本発明の範囲は、説明された実施の形態に制限されることなく、本発明の特許請求の範囲のみならず、特許請求の範囲と均等範囲に属するものにより定まるべきである。

【0094】

以上のように本発明はたとえ限定された実施の形態及び図面により説明されたが、本発明は前記の実施形態によって限定されるものではなく、これは本発明の属する分野における通常の知識を持つものであれば、このような記載から多様な修正及び変更が可能である。従って、本発明の技術的思想は特許請求の範囲によって把握されなければならない、これの均等又は等価的変更を全部本発明の技術的思想のカテゴリに属すると言える。

40

【産業上の利用可能性】

【0095】

以上のような説明から明らかなように、本発明によれば、入札価以外に検索リスト順の広告期間に伴う広告効果及び検索者の人気度を反映して抽出ランキングを決めるようにすることで、検索リスト順に対する公平な広告機会を与え、検索者に最適の検索リスト順を抽出させる検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービス方法及びキーワード広告サービスシステムを提供することができる。

【0096】

50

また、本発明によれば、抽出された検索リスト順をローリングによりランダム順で配列することにより、露出位置確保のための過当競争を排除させることができ、検索結果リストに配列される全ての検索リスト順の広告費用を露出位置に関係なく全部同一にして広告費用の合理的な算定を図ることができる、検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービス方法及びキーワード広告サービスシステムを提供することができる。

【0097】

更に、本発明によれば、抽出された検索リスト順が表示される露出位置が特定の検索リスト順に独占されないように同一の露出位置における連続的な抽出ランキングの決定が抑制されるようにすることで、検索リスト順に対する抽出ランキングの決定を他力式に制御し得る、検索要請に応じて広告主の検索リスト順を抽出させるキーワード広告サービス方法及びキーワード広告サービスシステムを提供することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0098】

【図1】本発明のキーワード広告サービスシステムを概略的に示すブロック図である。

【図2】本発明の好適な実施形態によるキーワード広告サービスシステム200を示すブロック図である。

【図3】本発明による検索情報データベースの構成の一例を示す図である。

【図4】本発明による検索リスト順に対する抽出ランキング決定を説明するためのブロック図である。

20

【図5】本発明による検索リスト順に対する抽出ランキング決定を説明するためのブロック図である。

【図6】本発明による検索リスト順に対する抽出ランキング決定を説明するためのブロック図である。

【図7】本発明による検索リスト順に対する抽出ランキング決定を説明するためのブロック図である。

【図8】本発明による等位インデックスを用いて検索リスト順別に相異なる広告費用を決める一例を説明するための図である。

【図9】本発明による等位インデックスを用いて検索リスト順別に相異なる広告費用を決める一例を説明するための図である。

30

【図10】本発明の好適な実施形態によるキーワード広告サービス方法を具体的に示すフローチャートである。

【図11】本発明による検索リスト順に対する抽出ランキングを決める方法の一例を示すフローチャートである。

【図12】本発明による付加要素として広告期間を用いて検索リスト順の抽出ランキングをそれぞれ与える方法の一例を示すフローチャートである。

【図13】本発明による付加要素としてクリック率（CTR；Click through rate）を用いて検索リスト順の抽出ランキングをそれぞれ与える方法の一例を示すフローチャートである。

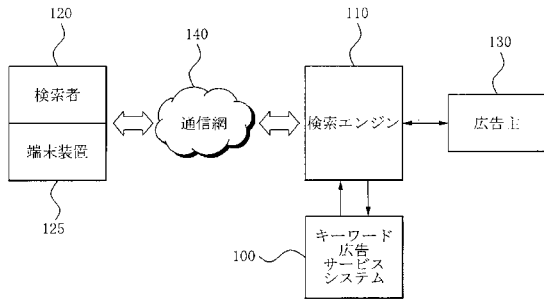
【図14】本発明による付加要素として広告期間及びクリック率（CTR）を用いて検索リスト順の抽出ランキングをそれぞれ与える方法の一例を示すフローチャートである。

40

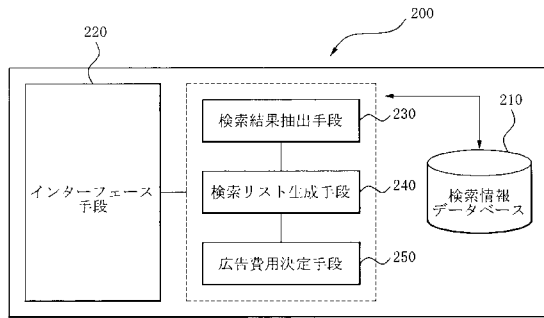
【図15】本発明によるランダム順の記録によって特定の検索リスト順に同一の抽出ランキングが連続的に与えられることを排除する方法の一例を示すフローチャートである。

【図16】本発明によるキーワード広告サービス方法を遂行する上で採用可能な汎用コンピュータ装置の内部ブロック図である。

【図1】



【図2】



【図3】

<検索情報データベース>

キーワード	検索リスト順	入力参加費用 (ウォン)	広告期間(日)	クリック率
エントイ	ホームページ型ブログ中心のエンターテインメントコミュニティ http://www.entoi.com	900	30	9/40=0.225
ネイバー	ブログとミニホームページが結合された感性ブログ http://www.blog.naver.com	300	100	35/45=0.778
ミュバン	ブログサービスなどの提供 http://www.mupang.com	900	10	2/32=0.063
メディアモブ	時事風刺ブログサイト http://www.mediamob.com	2,000	7	3/24=0.125
ブログイン	ブログサービス会社 http://www.blogin.com	500	30	15/25=0.600

【図4】

i) 等級数値の算出 I

検索リスト順の広告主	等級数値	広告期間(日)
エントイ	$= (900 \times 0.10) - (30 \times 1.4)$ 132	3
ネイバー	$= (300 \times 0.10) + (100 \times 1.8)$ 210	2
ミュバン	$= (900 \times 0.10) - (10 \times 1.2)$ 102	4
メディアモブ	$= (2,000 \times 0.12) + (7 \times 1.0)$ 247	1
ブログイン	$= (500 \times 0.10) - (30 \times 1.4)$ 92	5

ii)

検索結果: ブログ

推薦: ネイバーブログ, エントイ

スポンサーリンク: 時事風刺ブログサイト、バラディ放送 ヘッドラインニュース、メディア批評など提供
http://www.mediamob.co.kr
ネイバーグループブログとミニホームページとが結合された感性ブログ
インターネット1人メディアなど提供
http://www.naver.com
エントイ ホームページ型ブログ中心のエンターテインメントコミュニティ、演芸人ブログなど提供
http://www.entoi.com
ミュバン 携帯電話文字メッセージ、絵カード、ベル音ダウンロード、ティーン、ブログサービスなど提供
http://www.mupang.com

【図5】

i) 等級数値の算出 II

検索リスト順の広告主	等級数値	広告期間(日)
エントイ	$= (900 \times 0.10) + (0.225 \times 30)$ 96.75	2
ネイバー	$= (300 \times 0.10) + (0.778 \times 60)$ 92.24	3
ミュバン	$= (900 \times 0.10) + (0.063 \times 10)$ 90.63	5
メディアモブ	$= (2,000 \times 0.12) + (0.125 \times 20)$ 242.5	1
ブログイン	$= (500 \times 0.10) + (0.600 \times 70)$ 92	4

ii)

検索結果: ブログ

推薦: ネイバーブログ, エントイ

スポンサーリンク登録: ネイバーグループブログとミニホームページとが結合された感性ブログ
インターネット1人メディアなど提供
http://www.naver.com
ブログイン ブログサービス提供会社、インターネット日記、ブログ作り方提供
http://www.blogin.com
メディアモブ 時事風刺ブログサイト、バラディ放送 ヘッドラインニュース、メディア批評など提供
http://www.mediamob.co.kr
エントイ ホームページ型ブログ中心のエンターテインメントコミュニティ、演芸人ブログなど提供
http://www.entoi.com

【図6】

i) 等級数値の算出 III

検索リスト順の 広告主	等級数値	広告期間(日)
エントイ	$138.75 = (900 \times 0.10) + (30 \times 1.4) + (0.225 \times 30)$	3
ネイバーブログ	$272.24 = (300 \times 0.10) + (100 \times 1.8) + (0.778 \times 80)$	1
ミュバング	$162.63 = (900 \times 0.10) + (10 \times 1.2) + (0.063 \times 10)$	5
メディアモブ	$249.5 = (2,000 \times 0.12) + (7 \times 1.0) + (0.125 \times 20)$	2
ブログイン	$134 = (500 \times 0.10) + (30 \times 1.4) + (0.600 \times 70)$	4

ii)

検索結果: ブログ

推薦: ネイバーブログ, エントイ

検索結果: ディレクトリ, ウェブサイト, 知識IN, 専門知識up, 辞典, ニュース, イメージ

スポンサーリンク > スポンサーリンク登録

ネイバーブログ・ブログとマイホームページが結合された感性ブログ
インターネット1人メディアなど提供
<http://www.naver.com>

エントイホームページ型ブログ中心のエンターテインメントコミュニティ、
演義人ブログなど提供
<http://www.entoi.com>

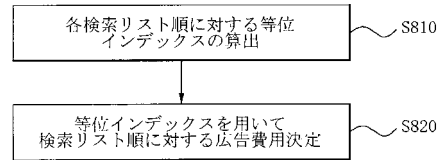
メディアモブ・専科風刺ブログサイト、バラディ放送 ヘッドラインニュース、
メディア批評など提供
<http://www.mediamob.co.kr>

ブログイン・ブログサービス提供会社、インターネット日記、ブログ作り力提供
<http://www.blogic.com>

【図7】

入札参加費用の 加重値	広告期間の加重値	クリック率の加重値
1,000ウォン未満:0.10 2,000ウォン未満:0.11 3,000ウォン未満:0.12 ...	7日以下:1.0 14日以下:1.2 30日以下:1.4 60日以下:1.6 100日以下:1.8 ...	0.1未満:10 0.2未満:20 0.3未満:30 ... 0.7未満:70 0.8未満:80 ...

【図8】



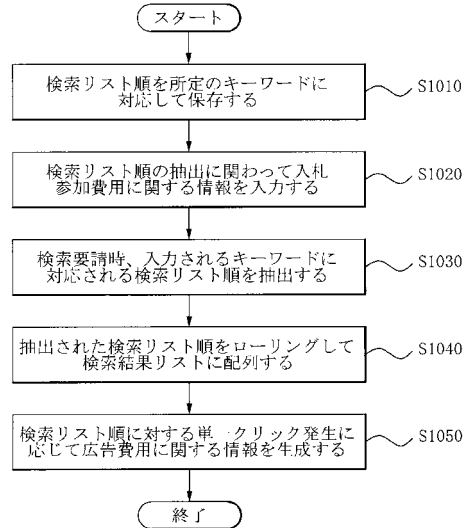
【図9】

広告費用決定

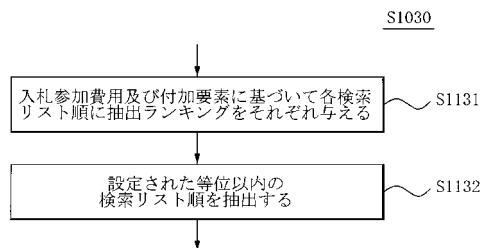
抽出位置	入札参加 費用(won)	クリック率 (%)	等位 インデックス	広告費用(won)
1	250	2	500	$150/2+1=76$
2	100	4	400	$150/4+1=39$
3	100	3	300	$150/3+1=51$
4	50	3	150	設定等位以内
5	50	2	100	

決定等位インデックス

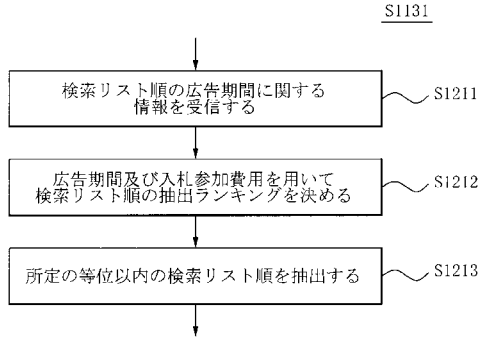
【図10】



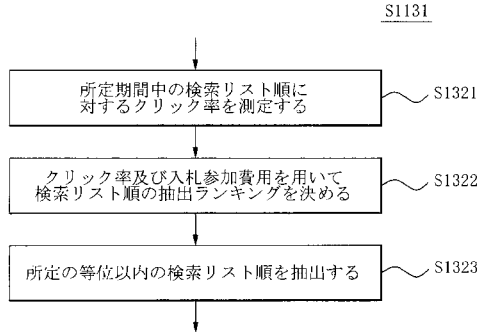
【図11】



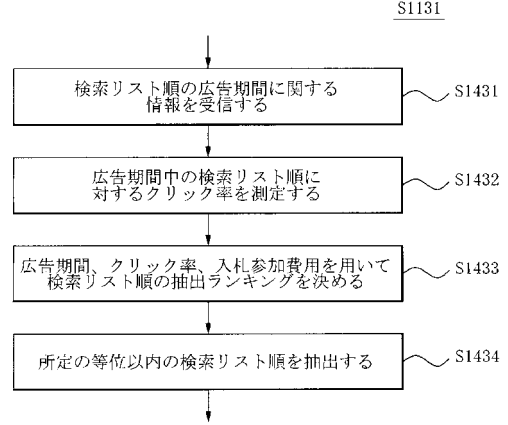
【図12】



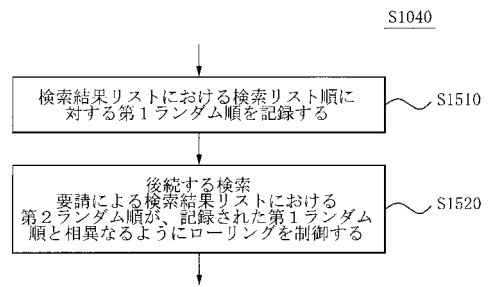
【図13】



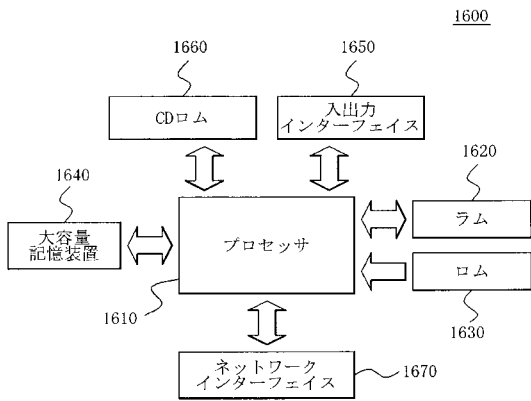
【図14】





【図15】



【図16】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/KR2005/001952
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
IPC7 G06F 17/30		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC7 G06F 17/30		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Korean patents and applications for inventions since 1975		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) KIPOnet DB; search* & advertisement* & display* & click* & price*		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	WO 2000-73960 A (GOTO.COM INC.) 7 DEC. 2000 SEE THE ABSTRACT & CLAIMS	1-13
Y	KR 2000-36454 A (LEE JOONG-HO) 5 JUL. 2000 SEE THE ABSTRACT & CLAIMS	1-13
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 26 SEPTEMBER 2005 (26.09.2005)		Date of mailing of the international search report 27 SEPTEMBER 2005 (27.09.2005)
Name and mailing address of the ISA/KR  Korean Intellectual Property Office 920 Dunsan-dong, Seo-gu, Daejeon 302-701, Republic of Korea Facsimile No. 82-42-472-7140		Authorized officer JEONG, Jae Hoon Telephone No. 82-42-481-5787 

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KP, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 リー、ウー、スン

大韓民国 158-092 ソウル ヤンチョン-グ シンウォル-2-ドン 615-6 デキ
ユン ヨンリブ ナンバー エヌエー-103

Fターム(参考) 5B075 NK02 PQ46 PQ80 UU40